

(案)

令和 7 年 月 日

仙台市長 郡 和子 様

仙台市環境影響評価審査会
会 長 牧 雅 之

(仮称) 仙台市郡山北目土地区画整理事業に係る環境影響評価方法書について (答申)

令和 7 年 3 月 6 日付 R6 環環企第 10846-2 号で諮問のありました「(仮称) 仙台市郡山北目土地区画整理事業に係る環境影響評価方法書について (諮問第 84 号)」に関し、環境の保全及び創造の見地からの意見は下記のとおりです。

記

1 全体事項

- (1) 方法書説明会においては計画内容に関する質疑が多く寄せられていたことから、住民等からの理解を得られるよう説明を継続するとともに、土地利用の配置計画や方針について準備書に記載するよう求めるべきである。
- (2) 計画地は周辺河川の洪水及び内水氾濫による浸水等の水害リスクが高い場所であり、小学校や福祉施設等が隣接していることから、盛土等の造成工事を実施することに伴う計画地周辺における水害リスク上昇の可能性についても予測評価するとともに、その結果について住民等への周知を徹底するよう求めるべきである。
- (3) 水害リスクの対応には、本事業の供用後に土地を利用する企業の協力も不可欠であることから、予測も含めた水害リスクの情報を共有し、企業の建築計画において適切な雨水処理等の安全対策が検討されるよう求めるべきである。
- (4) 本事業の実施により仙台南部道路の長町インターチェンジ周辺に広がる田園風景が工業・流通業務用地へと大きく変化し、相当規模の調整池が配置される計画であることから、調整池の設計に際しては、安全性の確保はもとより景観面への配慮についても求めるべきである。
- (5) 計画地内に新たな道路を整備することにより、周辺の道路ネットワークだけでなく、既存道路を利用している住民等にも大きな影響を及ぼす可能性があることから、既存道路の利用実態状況を踏まえて道路計画を検討するよう求めるべきである。

- (6) 本事業の土地利用計画では工業・流通業務用地が大きな面積を占めており、エネルギー消費が大きい大規模な流通業務施設の立地が想定されることから、企業に対する ZEB 化や太陽光発電の導入を促す取り組みの内容を示すとともに、企業に対してより一層の高い目標を設定するよう求めるべきである。

2 個別事項

(騒音・振動)

- (1) 鳥類は騒音・振動の影響を受けやすいことから、計画地周辺の生息場になり得る自然度が高い場所を考慮した調査地点を追加し、騒音・振動の状況を把握するよう求めるべきである。

(景観)

- (2) 本事業により一面に広がる田園風景が大きく変わることから、計画地内の道路からの眺望について予測評価を行うとともに、事業全体について良好な景観形成に努めるよう求めるべきである。

(廃棄物等)

- (3) 工事に伴う廃棄物について、残土も含めて発生を抑制する取り組みを検討するとともに、リサイクルにおいても最大限実施するよう求めるべきである。

(温室効果ガス等)

- (4) 工事用車両の走行及び重機の稼働による温室効果ガスについて、排出量を低減するための現実的で具体的な対策を準備書に記載するよう求めるべきである。